

| | |
|-----|------------|
| 会社名 | 結城運輸倉庫株式会社 |
|-----|------------|

2016年度 安全目標/実施計画管理表

全事業所総括

スローガン:「本日安全」、「刷新、チャレンジ」
 昨日の延長に今日は無い、今日の延長に明日は無い、今日の安全は今日で始まり、今日で終わる。過去が今日を作るのではなく、未来が今日を作る。

:実施 :不十分 x:未実施

2016年04月01日 作成

| 安全目標 | 達成基準 | 評価 | 計画 | | | 責任者 | 管理 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 | | |
|-----------------------------|---|----|---|--|---|------------------|---------------|---------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-------------------|---------------------------------------|---|-----------|
| | | | 実施計画 | 達成基準 | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 安全決起大会を開催し、全社員安全意識の高揚を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 コンタミ事故ゼロ | コンタミ事故0件 | C | 積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリングし、内容に不備がある場合は原因を追及し、指導及び教育を行い、記録を残す。 | 全ての乗務員が正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。 | B | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 毎日実施 | |
| | | | 営業所長、安全管理部及び本社(支店)担当は、荷卸しパトロールを実施し、荷卸し作業評価を行い、不備について指導し、教育を行い、記録を残す。営業所長は本日安全重点日に覆面荷卸しパトロールを行い、本社安全管理部も積極的に覆面荷卸しパトロールを実施する。実施回数は一人1回以上とする。 | 全ての乗務員の荷卸しパトロールが実施されていて、荷卸し評価で積込・荷卸作業手順確認書使用の項目に減点がない。 | B | 営業所長 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | | 年間通じて全員実施 |
| | | | 過去に起きたコンタミ事故事例(コスモ石油マーケティング事故トラブル情報含む)、その他自覚教育用資料を利用し、教育を行い、記録を残す。また、コンタミ隠蔽は絶対に起こさないための道徳教育を6月、10月、2月の安全衛生会議にて実施する。 | コンタミ事故事例を使用し、再発防止策を周知している。また、手順を逸脱した際に予想される結果、隠蔽をした際に予想される結果を自覚させるための教育を行い、教育の記録がある。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | | は道徳教育 |
| | | | 混油防止装置の点検を「ハイテクローリー日常点検チェックリスト」を使用して実施し、混油防止装置の健全性を確認する。また、終業点呼にてタンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合が生じている判断できた場合は速やかに点検、修理を行う。例:エア式底弁の作動が悪い場合、ロックピンの動きが悪い場合はシリコングリスを注入して正常に動作するのを確認する。 | 混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。 | A | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | | 毎日実施 |
| | | | 混油防止装置の使用法、解除カードの使用法、予備キーの使用法及び中間仕切弁開閉忘れ対策について実施状況や教育記録の確認をする。また、これらの管理方法についても確認をし、不備がある場合は指摘する。 | 混油防止装置の使用ルール、解除カード使用のルール、予備キー使用のルール及び中間仕切弁開閉忘れ対策が文書化され、実施されている。 | A | 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | | 内部監査時に実施 |
| 2 交通事故ゼロ | 交通事故0件 | C | 交通KY教育コンテンツ(資料やDVD)や自転車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモシレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。 | 全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモシレナイ運転の励行を図っている。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 安全衛生会議時に年1回以上実施 | | |
| | | | 国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。教育資料については、月次安全衛生会議時に安全管理部から送付される資料に基づき教育を実施する(運行管理者のためのドライバー教育ツールPart2を使用)。また、国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。 | 国土交通省告示第1366号に準拠した教育記録がある。初任者や事故惹起者など該当者がいた場合は、特定の運転者に対する特別な指導教育記録がある。また、メールマガジンの周知記録がある。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 年間通じて実施 運行管理者のためのドライバー教育ツールPart2使用 | | |
| | | | 管理者による添乗教育を実施し、乗務員の運転操作、運転の癖などを確認し、意見や考え方を聞いて意思の疎通を図る。実施回数は一人1回以上とし、事故惹起者、新人は2回以上行うこととする。本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時に添乗教育を実施する。 | 全ての乗務員の添乗教育が実施されていて、評価項目に減点がない。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 年間通じて全員実施 | |
| | | | 交差点での歩行者、自転車との事故防止教育を、5月～9月に実施する乗務員教育の中で、実車を使用した訓練を実施する。 | 乗務員教育を開催し、交差点での歩行者、自転車との事故防止を実施した記録がある。 | B | 安全管理責任者 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 5月・6月:東北地区 7月・8月・9月:関東地区 実車を使用した訓練は行えなかった | |
| 3 事故削減 | ・事故件数前年比半減 ・重大事故0件 | C | 対象者を限定した乗務員教育(荷卸し訓練や机上教育)を開催し、本社・支店担当者が参加する。5月・6月に東北地区教育を仙台支店で、7月・8月・9月に関東地区教育を五井営業所にて実施する。原則として第二土曜日に実施し、多くの乗務員を参加させる。8月は夏期休暇期間のため第四土曜日 | 乗務員教育を開催し、実施記録がある。 | A | 安全管理責任者 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 5月・6月:東北地区 7月・8月・9月:関東地区 | | |
| | | | 営業所長はグループ活動を活性化させるべく、グループ長に対し月一度のグループミーティングを必ず開催し、報告書にまとめるよう指示をする。また、個人の行動目標は安全重点目標に沿ったより具体的な内容としてグループ活動報告書の行動目標と行動目標に対する達成状況を必ず記入する。尚、グループ長定例会議は4月・10月に東北地区は仙台支店で、関東地区は本社にて開催する。 | 全グループでグループミーティングが実施され、グループミーティング報告書に記録がある。 | B | 営業所長 グループ長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 毎月Grミーティングを開催する (4月・10月にGr長定例会議) | | |
| | | | 営業所長は安全衛生会議を月1回開催し、様々な情報伝達の間であることを意識した会議進行に努め、月次の安全重点目標を達成するための具体的な行動目標に対しての設定理由や達成状況について、乗務員に発言を促すように努める。それら乗務員のコメントを記載した議事録を作成して保管する。出席できなかった乗務員に対しては、翌日または翌々日中に同じ内容で開催し、議事録に残す。 | 毎月安全衛生会議を開催し、所員もれなく参加して議事録に乗務員のコメントが記載されている。 | A | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 毎月開催する | | |
| | | | 所長及び本社(支店)担当者が点呼に立ち合い、点呼実施要領通りに実施しているかチェックをし、記録をする。始業点呼時は点呼執行者と乗務員が相互で納入先の注意点を確認して、乗務員へ正しく(情報提供をする。また、終業点呼時は極力営業所長が実施し、出荷基地や納入先の情報収集に努め、乗務員との意思疎通を図り、良好な関係を築くように努める。本日安全重点日の翌日と安全衛生会議の日は必ず所長が実施する | 始業点呼・終業点呼を点呼実施要領通りに実施し、点呼記録表が適正に管理されている。 | A | 営業所長 点呼執行者 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 毎日実施 (点呼実施チェックは月1回以上) | |
| | | | 積込パトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)訓練を各手順に則ってチェックし、年間通じて全乗務員実施し、記録を乗務員個人管理台帳に保管する。また、季節乗務員については繁忙期初め(10月・11月)に強化月間を設けて実施する。本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。 | 積込みパトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)教育訓練を計画的に実施する。全乗務員実施し、再チェック対象者に対しては指導・教育を行い、再評価で合格となっている。また、教育の記録がある。 | B | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 年間通じて全員実施 (10月・11月は季節社員強化月間) | |
| | | | 本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練(通報訓練、行動訓練、BCP訓練)を行い、分析・検討を行う。 | 実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行っている。 | A | 安全管理責任者 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | 10月に実施 | |
| 4 安全マネジメントシステムの活用 | 安全マネジメントシステムの 実行と全事業所適合証の取得 | B | 安全目標管理活動をPDCAサイクルに則り活動する。月次の安全実施項目が乗務員と共有され、継続的に実施し、維持する。安全管理部は月次評価シートで実施状況を確認し、安全管理責任者がフォローする(評価シートにコメントを記入しフィードバックする)。 | 毎月の活動が月次評価シートで確認でき、達成率の根拠が明確になっていて、維持されている。 | A | 営業所長 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | 評価シートのチェック | | | |
| | | | 安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、安全マネジメントシステムの理解を深める。(コスモ石油マーケティングは10月に集合教育を実施する予定) | コスモ石油マーケティング主催の安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、研修受講者が修了テストに合格している。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 11月14 15日の研修会1名参加 | | |
| 5 ヒヤリハットに基づいた安全向上施策の立案と実施 | 毎月1人1件以上の提出と乗務員参加率100%達成 | A | | 毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標提出件数を達成し、営業所内では回覧等で共有(サイン)する。さらに安全衛生会議やグループ長定例会議時に、事故防止に大いに関係する重要なヒヤリハットにおいて検討する。また、乗務員にトラック協会主催などの外部講習を受けさせ、危険感度向上に努める。 | 毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標件数を達成している。また、乗務員に対しヒヤリハットの教育を実施し、効果的な指導がなされている。 | A | 営業所長 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 自社ルール(規則)と法令遵守の徹底 | ・アルコール違反者ゼロ ・速度超過違反者ゼロ ・自社ルールの遵守 ・厚生労働省指針改善基準の遵守 | C | 営業所長は自動車運転する者は絶対に酒気を帯びてはいけない精神で取り込み、万一反違反者が出てしまった場合は理由を確認し、指導と厳重注意を行い記録を残す(酒気帯び違反は口頭注意で済まさない)。同様に速度超過違反の確認を行い、速度超過による違反者に対して理由を確認し、口頭注意の記録を残す。著しい違反者に対しては指導と厳重注意を行い、記録を残す。 | 酒気帯びによる違反者がゼロである。速度超過による違反者がゼロである。 | C | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | 毎日実施 x=x違反者あり | | | |
| | | | 営業所長は出勤表(勤怠管理表)を基に拘束時間、休憩時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているの毎日確認する。 | 厚生労働省指針の改善基準を遵守し、拘束時間、休憩時間などの違反がゼロである。 | B | 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 毎日及び毎月実施 | | |
| 7 見える化運動の実施 | 本日安全重点日の点呼立会い、パトロール、ひと声運動の実施 | A | 営業所長が始業点呼に立ち会い乗務員へのひと声運動を実施する。全社員がリボンを身につけ、乗務員は安全カードを点呼執行者へ提示し、事務所員は安全カードを身につけ、社員一人一人の安全意識を高める。また、営業所長及び営業所事務所員、本社安全管理部による覆面パトロールを実施する。安全カードは優良乗務員の色分けした物を作成し配付する | 「本日安全重点日」に全社員がリボンを身につけ、安全カード(安全目標と安全スローガンが印字された物)を携帯している。本日安全重点日のパトロール実施記録がある。 | A | 安全管理部 営業所長 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | 毎月2回(基本は1日と15日)実施 | | | |
| | | | 過去に起こした重大事故を風化させないため、月次安全衛生会議の中で、過去にその月に発生させた重大事故事例を取り上げ、事故の原因と周囲に与えた影響や損害について周知し、同じ事故を絶対に起こさない教育を実施する。(重大事故とはコンタミ隠蔽、コンタミ、大量漏洩、交通死亡事故、横転事故、その他会社に大きな損害を与えた事例とする) | 過去に起こした重大事故についての教育記録がある。 | A | 安全管理責任者 安全管理部 | 計画: ← → | | | | | | | | | | | | | 過去に重大事故を起こした月に行う | | |